

久留米市立中学校採点支援ソフトライセンス発注表

※「ＯＡ・ＯＡ機器」の名簿登載者を主な資格とした入札です。詳細は「参加条件」参照のこと

品名	中学校採点支援ソフトライセンス
規格	株式会社シンプルエデュケーション製 デジタル採点システム百問繚乱 クラウド版
数量	仕様書のとおり
納入場所	指定場所（仕様書に記載）
納期	指定日（仕様書に記載）
予定価格	非公開
最低制限価格	無
説明日時及び集場所	無
入札資格確認申請	(1)申請方法 入札参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（様式第２号）を持参又は郵送にて指定場所に提出すること。 郵送の場合、一般書留又は簡易書留のいずれかで送付すること。 ＊様式は久留米市教育委員会教育 ICT 推進課ホームページからダウンロードしてください (2)受付期間 令和 7 年 1 0 月 7 日（火）から令和 7 年 1 0 月 1 5 日（水）午後 5 時 0 0 分まで（郵送の場合は 1 0 月 1 5 日必着） (3)指定場所 〒 8 3 0 - 0 0 5 1 久留米市南 1 丁目 8 番 1 号 久留米市教育委員会教育 ICT 推進課（久留米市教育センター内） (4)入札参加資格確認通知 令和 7 年 1 0 月 1 7 日（金）までに、申請者にメールで回答。 入札参加資格なしとされた者、及び、期限までに入札参加のための所定の書類を提出しなかった者は、入札に参加できないため、注意すること。
質問書受付期間及び受付場所	(1)質疑の受付方法 質問書（様式第 1 号）をメールにて受け付け。 ＊様式は久留米市教育委員会教育 ICT 推進課ホームページからダウンロードしてください (2)質疑の受付期間 令和 7 年 1 0 月 7 日（火）から令和 7 年 1 0 月 1 5 日（水）午後 5 時 0 0 分まで (3)質疑のメール送信先 久留米市教育委員会教育 ICT 推進課 kyou-ict@city.kurume.lg.jp (4)メール件名記載例 久留米市採点支援ソフト入札／【会社名】質問書 (5)質疑の回答について 令和 7 年 1 0 月 1 7 日（金）までに、メールで回答。ただし、質問内容によっては、本市ホームページ上に掲載することもあるので、注意すること。
入札日時及び場所	令和 7 年 1 0 月 2 1 日（火） 1 0 時 0 0 分 久留米市教育センター（福岡県久留米市南 1 丁目 8 番 1 号）
入札保証金	久留米市契約事務規則（昭和 50 年久留米市規則第 9 号）第 7 条第 3 項により免除
契約保証金	落札者は、契約までに、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上を納めること。ただし、久留米市金銭会計規則（平成 11 年久留米市規則第 8 号）第 1 0 5 条に規定する有価証券又は市長が確実と認める金融機関の保証をもってかえることができる。また、規則第 2 7 条に該当する場合は全部または一部を免除する。
契約条項を示す場所	久留米市教育委員会教育 ICT 推進課（久留米市教育センター内）
支払条件	前払金（無） 部分払（無）

議会の議決	不要
参加条件	入札参加できる者は、次に掲げる全ての要件に該当する者でなければならない。 (1) 久留米市物品供給業者有資格者名簿に「〇Ａ・〇Ａ機器」で登録があること。 (2) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること (3) 市から指名停止措置を受けていないこと (4) 国税（法人税又は所得税及び消費税をいう。）を完納していること (5) 参加申込者の所在地の区分に応じ、次に定める地方税等を完納していること ・久留米市内県税及び市税並びに個人事業主にあつては国民健康保険料 ・久留米市以外の福岡県内県税 (6) 電子交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと (7) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと、又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと
仕様書等の交付	仕様書やその他様式等は、久留米市教育委員会教育 ICT 推進課のホームページからダウンロードすること。
入札書の記載方法	入札の方法等については、次に掲げる事項に留意すること。 (1) 入札の方法は、総価入札とし、入札書記載金額は、仕様書に記載している一切の経費を含んだ総額であること。 (2) 入札書の金額は算用数字を用い、金額の前に必ず「¥」を記入し、消費税及び地方消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約を希望する金額から消費税地方消費税に相当する金額を減じた額を入札書に記載すること。ただし、契約に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とする。 (3) 入札書は指定する様式（様式第５号）を必ず使用し、代表者の住所及び氏名を記入し、登録印を押印すること。 ＊様式は久留米市教育委員会教育 ICT 推進課のホームページからダウンロードしてください
入札の辞退	入札参加資格確認申請書を提出後に辞退をする場合は、開札前までに久留米市教育委員会教育ICT推進課に入札辞退届（様式第6号）を提出すること。 ＊様式は久留米市教育委員会教育 ICT 推進課のホームページからダウンロードしてください
入札の無効	次のいずれかに該当する入札は無効とする。 (1) 入札参加資格のない者が入札したとき (2) 入札金額が予定価格を超えるとき、又は最低制限価格に満たないとき (3) 所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき (4) 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき (5) 入札書に記載された事項に誤字又は脱字等があつて必要事項を確認できないとき (6) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき (7) 同一の入札者が２以上の入札をしたとき (8) 法令又は入札に関する条件に違反したとき
入札書の引換えの禁止	入札者は、その提出した入札書の引換えをすることができない。
１者入札の取扱い	入札者が１者であった場合においてもその入札は有効とする。
落札者の決定	開札を行った結果は、次に掲げるとおり決定する。 (1) 有効な入札を行った者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。ただし、その者が複数となった場合には、くじにより落札者を決定する。 (2) 予定価格の制限の範囲内で入札した者がなく落札者がいない場合は、再度の入札を行うものとする。ただし、再度の入札で落札しない場合は、予定価格と入札金額の差が最も僅少である入札参加者から見積書を徴して落札者を決定する。
入札結果等の公表	この入札の結果は、落札者の決定後に久留米市教育委員会教育ICT推進課において閲覧に供し、本市公式ホームページに掲載することとする。

契約書の作成及び締結	落札者は、交付された契約書案を熟読のうえ必要事項を記載、記名押印し、落札者決定の日の翌日から6日以内に、これを提出しなければならない。
その他	(1) 入札参加者は、関係法令、この公告及び仕様書等に十分留意のうえ、入札すること。 (2) 入札した者は、入札後、この公告及び仕様書等についての不明を理由に異議を申し立てることはできない。 (3) その他必要事項は、地方自治法、久留米市契約事務規則及びその他関係法令の規定するところによる。

仕様書

1. 件名

久留米市立中学校採点支援ソフトライセンス調達

2. 規格・数量 株式会社シンプルエデュケーション製

品名	規格	数量
百問繚乱クラウド版	中学校1年間ライセンス	17校
百問繚乱マイページ機能	中学校1年間ライセンス	17校
百問繚乱アダプティブ補習問題	中学校1年間ライセンス	17校

3. 使用許諾期間

12か月（令和7年11月1日～令和8年10月31日）

4. 納入期限

令和7年10月31日（金）

5. 納入場所

久留米市教育委員会教育 ICT 推進課
(久留米市南1丁目8番1号久留米市教育センター内)

6. 特記事項

- (1) ソフトウェアのインストール、設定に係る費用は入札額に含むこと。
- (2) 設定完了後、直ちに担当課の検査を受け、検査合格をもって納入の完了とする。

7. 支払方法

納品終了後に請求するものとする。久留米市は有効な請求のあった日から起算して30日以内に支払うこととする。

8. セキュリティについて

- 受注者は業務遂行にあたって、本市で定める次の法令、条例等を遵守すること。なお、これらの法令、条例等の改正があったときは、改正後の規定を遵守すること。
- ・個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)その他個人情報の保護に関する関係法令
 - ・久留米市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年久留米市条例第1号）

・久留米市情報公開条例（平成 13 年久留米市条例第 24 号）

・久留米市情報セキュリティ規則（令和 4 年久留米市規則第 2 号）

・久留米教育委員会学校情報セキュリティ規則（令和 6 年久留米教育委員会規則第 2 号）

受注者は、業務に関連して知り得た情報、その他の業務に関する機密を業務以外に利用し、又は第三者に漏洩し、若しくは開示してはならない。また、受注者は、業務契約期間内だけでなく、契約終了後も情報機密保護を行うこと。

9. その他事項

この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。

10. 担当者

久留米市教育委員会教育 ICT 推進課（担当：牛島・荒巻）

住所：久留米市南一丁目 8 番 1 号 教育センター内

電話：0942-36-9770

FAX：0942-35-9930

E-mail：kyou-ict@city.kurume.lg.jp